

令和元年度第3回富里市国民健康保険運営協議会会議録（要旨）

招集年月日	令和2年2月6日（木）		
招集の場所	すこやかセンター2階会議室2		
開会・閉会の時間	開会 令和2年2月6日 14時00分 閉会 令和2年2月6日 14時40分		
◎会長 ○会長職務代理	氏名	出欠等の別	届出の有無
	◎中川 光男	○	
	○小沼 綾子	○	
	加藤 雅子	○	
	田中 章三	○	
	葛西 直子	○	
	北林 公明	○	
	我妻 道生	○	
	内田 啓二	○	
	麻野 邦子	○	
	高橋 裕二	○	
会議録署名委員	中川 光男		
説明のため出席した者の職氏名	国保年金課長	甲田 修巳	
	国保年金課副主幹	大塚 謙二	
	国保年金課主査	神林 芳昭	
職務のため出席した者の職氏名			
会議に附した事件	別紙のとおり		
会議の経過	別紙のとおり		

令和元年度第3回富里市国民健康保険運営協議会会議次第

日 時 令和2年2月6日(木)

午後2時～

場 所 すこやかセンター2階会議室2

1 開 会

2 市長あいさつ

3 議題

- (1) 令和2年度富里市国民健康保険事業計画(案)及び令和2年度富里市国民健康保険事業実施計画書(案)について

4 その他

- (1) 令和2年度富里市国民健康保険特別会計当初予算(案)について
- (2) その他

5 閉 会

次第3 議題

議題(1) 令和2年度富里市国民健康保険事業計画(案)及び令和2年度富里市国民健康保険事業実施計画書(案)について

事務局 資料1、資料2により説明

- ・現状としては、被保険者は減少しているが高齢者の割合は増加。医療費は、平成29年度、30年度は減少しているが、一人当たりの医療費は増大している。保険税は、被保険者数の減少により調定額、収納額ともに低下。
- ・市としては、税収確保のため、平成21年度から納税課を設置し徴収対策に取り組んでおり、国保年金課としては、適正な課税、適正な保険給付などに努めている。
- ・以上のことから基本方針として、歳入確保のための「収納率向上対策の推進」、適正な歳出のための「医療費適正化対策の推進」、被保険者の健康保持増進のための「保健事業の充実」、制度改正などの「重要事項の調査研究」の4点を重点施策と定めその遂行に努めることとする。
- ・基本的には平成31年度の計画により実施しているものを継続して行う。
- ・連合会作成の重複受診者リストを利用し、重複服薬者の点検を実施するという項目は、昨年の実施計画書にはなかったが、実際は既に実施しているもの。医療費の適正化のみならず、薬の飲み合わせや大量に摂取すると命の危険もあることから、実施計画書へ掲載し、事業を継続していく。
- ・保健事業の充実としては、人間ドック、脳ドックの検査費用の助成、特定健診、保健指導の実施などは継続して行う。
- ・生活習慣病予防教室は健康推進課の保健師や栄養士が講師の依頼から実施まで全てを行っている。
- ・重要事項の調査研究の制度改正等では、マイナンバーカードを保険証として使えるようにするというものがあるので国保システムの改修をして対応する。

委員 ・医療費適正化対策の推進の重複服薬者の点検を実施では、重複服薬者の定義などはあるか。また、文書を出しての反応はどうか。

事務局 ・精神系の薬等、大量に摂取すると危険なものを抽出し、数か所の医院、薬局などで重複してもらっている可能性があるものとしている。
・文書は処方の日日、病院・薬局名、薬の名前などと、飲み合わせなどによっては危険がある、医師、薬剤師に相談してくださいと記載している。送付後の反応は、特にない。

委員 ・富里市のジェネリック医薬品の使用割合はどのぐらいか。

事務局 ・平成30年度末でシェア率は77.3%になっている。

(賛成全員により承認)

次第4

その他

(1) 令和2年度富里市国民健康保険特別会計当初予算(案)について

事務局 資料3により説明

- ・歳入歳出それぞれ、57億4,039万円。前年度比4,179万5千円、0.7%の減。
- ・歳入について
- ・国民健康保険税は令和元年度と比較して全科目、調定額は減少している。現年分は、被保険者数の減少による。滞繰分は、滞納整理などにより滞納額が圧縮されていることが要因。徴収率は、元年度よりも2年度の方が高く見込んだが、予算額では7,019万4千円の減額とした。
- ・国庫支出金、社会保障・税番号制度システム整備費補助金が344万6千円。マイナンバーカードに国保の保険証の機能を持たせるためのシステム改修の費用の3分の2が国庫補助金として歳入予定。残3分の1は地方交付税として一般会計で歳入予定。
- ・県支出金、保険給付費等交付金(普通交付金)は、保険給付費として歳出するほぼ100%が県から交付されるもの。令和2年度は保険給付費を多く見込んだことから前年度から1,836万円の増額とした。
- ・繰入金は4,024万5千円の増額とした。基金からの繰入金の関係で増額となった。
- ・歳出について
- ・一般管理費、474万3千円増額の2,143万1千円の中にはシステム改修費517万円が入っている。この3分の2が先程の国庫支出金の344万6千円となる。
- ・保険給付費、一般被保険者療養給付費から退職被保険者移送費までが先程の県支出金の普通交付金として交付される対象。被保険者数は減少しているが、一人当たりの給付額は増加していることから増額とした。退職被保険者分は、対象者がいなくなることから減額した。
- ・基金積立金は、前年度の剰余金の2分の1以上を積み立てる。剰余金見込が5千万円としていることから、半分の2,500万円を積み立てる。また、預金利子を1千円見込み予算としては2,501万円とした。

委員 ・保険給付費の療養費は、28、29、30年度と一人当たりの決算額は減っていると思うが令和2年度予算では増加させているのはなぜか。

事務局 ・令和元年度は微増する見込み。さらに令和2年度は診療報酬改定の影響が見込まれるため一人当たりの給付額を増額とした。

委員 ・では、療養給付費も同じ理由で増額しているのか。

事務局 ・お見込みのとおり。

(2)その他

- 事務局
- ・次回会議の開催は、5月14日、木曜日を予定
 - ・急を要する案件や臨時議会などで日程がずれる場合もある

(14時45分)

・・・・・・会議終了・・・・・・